

# (声明) 日本政府は世界文化遺産「明治産業革命遺産」「佐渡鉱山」での 強制労働の歴史否定を改めよ!

2025年7月27日

強制労働真相究明ネットワーク（日本）、民族問題研究所（韓国）

10年前の2015年7月に「明治日本の産業革命遺産製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業」（以下、明治産業革命遺産）が、昨年7月27日には「佐渡島（さど）の金山」（以下、佐渡鉱山）がユネスコの世界文化遺産に登録された。ともに戦時中に朝鮮人強制労働が行われた現場が含まれている。

明治産業革命遺産の登録に際して、日本政府は朝鮮人強制労働が行われた時期は審査の対象外と主張したが、最終的に「その意思に反して連れて来られ、厳しい環境の下で働かされた多くの朝鮮半島出身者等がいたこと、また、第二次世界大戦中に日本政府としても徴用政策を実施していたことについて理解できるような措置を講じる」と表明した。それを受けユネスコ世界遺産委員会は「各サイトの歴史全体についても理解できるインターパリテーション（説明・展示）戦略」を条件に登録を承認した。しかし、2020年6月に開館した産業遺産情報センターの展示は端島元住民の「民族差別も強制労働もなかった」という証言や映像で構成され、強制労働された被害者の証言はひとつもないものであった。

2021年7月、ユネスコとイコモス（国際記念物遺跡会議）は産業遺産情報センターへの共同調査を行い、「犠牲者を記憶する目的に適った展示はない」と結論づけた。この調査報告を踏まえてユネスコ世界遺産委員会は日本政府が登録時の約束を十分に履行していないとし、異例の「強い遺憾」を表明し、あらためて「歴史全体」に関する展示戦略を策定することを求める決議を採択した。

佐渡鉱山の世界文化遺産登録において、日本政府は構成資産を「西三川砂金山」と「相川鶴子金銀山」の二つとして近代遺産を除外して申請した。昨年7月の登録に際して、日本政府は「特に朝鮮半島出身労働者を誠実に記憶に留めつつ、決議の勧告を忠実かつ完全に履行し、韓国と緊密に協議しながら「佐渡島の金山」の全体の歴史を包括的に扱う説明・展示戦略及び施設を強化すべく引き続き努力」すると表明した。これを受けてユネスコ世界遺産委員会は登録を認め、「鉱業採掘が行われていたすべての時期を通じた推薦資産に関する全体の歴史を現場レベルで包括的に扱う説明・展示戦略を策定し、施設・設備等を整えること」などを勧告し、2025年12月1日までにその進行状況を報告することを求めた。

第2次安倍政権以降、日本政府は産業遺産の世界文化遺産登録を利用して自民族中心主義を煽り、戦時の強制労働の歴史否定をすすめた。明治産業革命遺産の登録では、日本の明治以降の近代史を「産業化に成功した世界史上特筆すべき偉業」として宣伝し、侵略の歴史を覆い隠すために利用された。

佐渡鉱山では、相川郷土博物館の特設展示「朝鮮半島出身者を含む鉱山労働者の暮らし」で過酷な労働であったとするが、それが強制労働であったとは認めていない。安倍政権は強制労働被害者の損害賠償請求権を認めた韓国大法院判決に対して、朝鮮人強制労働を否定し「旧朝鮮半島出身労働者問題」としたが、佐渡鉱山の展示でもこの種の用語が使われている。ガイダンス施設「きらりうむ佐渡」には朝鮮人労働についての展示はなく、新潟県が収集した「半島労務者名簿」も公開されていない。日本政府は「すべての労働者のための追悼行事」を毎年行うことを表明したが、強制労働への反省も謝罪もない行事となり、昨年、強制労働された被害者遺族は参加を拒んだ。

このような状態は、歴史文化遺産を通じて平和と人権という普遍的価値を広げようというユネスコの精神に反するものである。

私たち日韓の市民は、東アジアの平和と友好を望む立場から、日本政府が明治産業革命遺産と佐渡鉱山での朝鮮人強制労働の真相を明らかにし、その歴史を正しく記述すべきことを求める。また私たちは、強制労働被害者の声に耳を傾け、その歴史を記憶・継承し、被害者の人権回復と真相究明のため引き続き努力していくことを表明する。

連絡先 兵庫県神戸市灘区八幡町4-9-22（公財）神戸学生青年センター気付

強制労働真相究明ネットワーク

TEL 078-891-3018 FAX 078-891-3019

E-mail shinsoukyumei@gmail.com